

審 議 レ ポ ー ト

開催された臨時議会、定例議会の審議結果報告

◆ 臨時議会

一般会計及び国民健康保険特別会計の補正案、財産の取得を審議しました。

第3回 7月20日

- ◎平成29年度新十津川町一般会計補正予算：歳入、歳出に59万円を追加し、総額を63億3945万8千円とする。
- ◎平成29年度国民健康保険特別会計補正予算：歳入、歳出に59万円を追加し、総額を4億1457万5千円とする。
- ◎財産の取得：(総合行政システム機器一式 パソコン43台、レーザープリンター 6台など)

〈補正の主なもの〉

- ◎国の保険税積算システム誤りによる、追徴・還付の発生

第4回 8月4日

- ◎平成29年度新十津川町一般会計補正予算：歳入、歳出に214万4千円を追加し、総額を63億4160万2千円とする。

〈補正の主なもの〉

- ◎中学校女子剣道部全国大会出場経費 184万4千円
- ◎滝川西高野球部甲子園出場寄付金 30万円

◆ 定例会 (第3回) ◎9月7日から12日

- ◎平成29年度一般会計補正予算：歳入歳出に3059万6千円を追加し、総額63億7219万8千円万円とする。

〈補正の主なもの〉

- ◎商業店舗建設1件に対し 824万6千円
- ◎民間賃貸住宅建設1棟6戸に対し 600万円
- ◎酒米粉活用研究事業に対し 158万6千円
- ◎地域おこし協力隊活動事業に対し 171万5千円



質 疑

- Q. 酒米粉研究で特許取得への可能性があるとの事だが、権利者と使用料収益はどこになるか。
 - A. 特許は農研機構との共同申請。特許使用料は農研機構と協議する。
- Q. スポーツ振興に携わる地域おこし協力隊の活動とは。スポーツの専門的な経験者か。
 - A. スポーツセンターに拠点を置きスポーツクラブ運営に携わる。そのため、指導資格を持つ経験者を、任期1年で、国の協力隊員募集要件に則り公募する。

人事案件	教育委員会委員	松倉寿人氏
	公平委員会委員	中川和枝氏 (再任)
	固定資産評価審査委員会委員	天間壽俊氏

意見書 「林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書」
 「軽油引取税の課税免除特例措置の継続を求める意見書」

専決処分の報告	菊水区自治会館の床仕上げ下地工事追加	356,400円
	弥生区自治会館の給水管工事、基礎解体工事、床仕上げ下地工事追加	648,000円

議員の派遣	鈴井康裕	10月23～25日	京都市「議会力・議員力を高める」	96,000円
	長谷川秀樹	10月31日～11月1日	千葉市「人口減少時代の政策課題」	74,000円